

○議長（吉田敏郎）

日程第２ 一般質問を行います。質問の順番は通告順で行います。

また、明後日、６月２３日の日曜議会においても一般質問を行うこととしておりますので、本日の持ち時間は１人当たり３０分間といたします。

それでは、一般質問に入りますが、質問及び答弁は簡潔にお願いします。

８番、山本研一議員、どうぞ。

○８番（山本研一）

おはようございます。８番議員、山本研一でございます。

本日は、通告に基づき、一つの質問をさせていただきます。本町における災害（事故）リスクとその対策は、です。

昭和の時代は戦争で莫大な犠牲を払い、平成の時代は戦争がなかったものの、全国各地で大きな自然災害が発生し、多くの尊い命が失われました。令和に入り大きな自然災害こそ起こっていないものの、交通事故による犠牲者の報道が相次いでいます。いずれの事故もドライバーの過失や高齢者の運転ミスによるものが多く、思いもよらない形で犠牲になってしまったというケースがほとんどのように見受けられます。

このような中で、山も海もない本町に、地震による建造物の倒壊は考えられるものの、がけ崩れや津波の心配は考えにくく、自然災害のリスクは少ない町だと考えます。また、自転車事故の発生件数に対する構成率は、県下でワーストワンとのことですが、交通死亡事故はゼロという最近の状況の中で、危機意識が薄いのが一般的な開成町民ではないでしょうか。

しかし、町のトップは町民意識に関係なく、住民の安全安心を担保するため、常に危機意識を持って有事に対する備えを考えておく必要があると考えています。

そこで本町で町民の命を脅かす最もリスクの高いものは何だと考え、また、その対策をどのように考えているか、町の考えを伺います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、山本議員の御質問にお答えをいたします。

まず、開成町において、最もリスクの高い災害は台風やゲリラ豪雨に伴う水害であると私は考えております。

特に酒匂川や町内を流れる二級河川の氾濫であります。

開成町の過去１０数年間の被害としては、平成１９年９月の台風９号による十文字橋の落橋、開成水辺スポーツ公園の一部冠水、平成２２年９月の台風９号では町内水路の溢水、開成水辺スポーツ公園全体が冠水した被害であります。

町では、これらの対策として被害状況等を検証し、開成町水害対策検討結果報告書を作成いたしました。

この報告書に基づき第五次開成町総合計画に水路整備事業等を位置づけて水害対策に取り組んできたところであります。

平成24年3月には、水害からのリスクを回避し、町民の命を守ることを目的とした浸水対応訓練を実施いたしました。この訓練では、酒匂川増水に伴う溢水の危険性が増す事態を想定したもので、関係機関と連携して全地区を対象にして実施をしています。

また、神奈川県では平成29年3月と平成30年7月にそれぞれ酒匂川などにおける洪水浸水想定区域の指定・公表を行ったことから、本町では今年2月に、予定を前倒しをして洪水ハザードマップの改訂を行うとともに、あわせて町内全地区を対象にした2回目となる浸水想定避難訓練を消防団や神奈川県等と連携して実施したところであります。

訓練では、地震発生時とは避難場所が異なること、自分はどこに避難するのか、経路はどこを通るのかを認識してもらうことに重点を置いて実施をいたしました。

今後は、配布した洪水ハザードマップをもとに各地区で洪水ハザードマップの説明会を開催する予定としており、自治会と調整を開始したところであります。

職員においては、県と連携した風水害対応図上訓練を実施しており、今年も10月に訓練実施を予定しております。

図上訓練では臨機応変な対応を求められるとともに、県・消防・自衛隊等との連携を図るなど、管理職を中心に緊張感を持った訓練となっております。

台風や近年多く発生している異常気象による豪雨災害は、突発的に起こる地震災害と違い、ある程度事前に体制を整えることが可能であり、情報に基づく的確な判断が求められることとなります。

県西地域等に水害の予兆があった場合には、気象情報に基づき、本町では水門の調整、注意喚起などの事前準備を行い、大雨警報などの気象情報の発令を勘案し、防災担当職員が参集し、情報収集及び警戒巡視を行っております。

さらに情報収集等の結果により、職員の参集が必要であると判断した場合には、0号配備体制（監視体制）をとり、状況により順次1号から3号配備体制で職員を招集して対応しております。

町民への対応としては、防災行政無線や防災行政無線を補完する戸別受信機や防災ラジオ、防災行政無線のテレホンサービス、携帯電話への緊急速報メール、TVKのデータ放送等さまざまな手段によって、事前準備段階から町民に対して情報伝達を行うなど、町民の不安解消に努めております。

気象状況等により、災害の発生が予想される状況においては、広域避難所の開設準備など自主避難者への対応、さらに河川の水位の上昇が見込まれる氾濫の危険がある場合には、内閣府が今年3月、新たに運用を開始した警戒レベルのうち、レベル3に当たる避難準備・高齢者等避難開始から順次発令をしていきます。

警戒レベル3の避難準備・高齢者等避難開始の発令については、水位情報等の基準を参考に、横浜地方気象台が発表する今後の降雨等の気象情報、職員による危険箇所の巡視結果の報告などを総合的に判断して実施をしてまいります。

これまで開成町では、幸いにも町民に対して、警戒レベル3の避難準備・高齢者等

避難開始等の避難情報を発令するような災害は発生していないところであります。

開成町は町全体が平たんであるため、水害時に避難する場所は広域避難所などの高い建物のほか、浸水災害発生時における一時避難所として町内事業所との協定締結を進めており、今年新たに2事業所と協定を締結し、現在7事業所で浸水時一時避難場所の協定を締結しており、町民に周知をしております。今後さらに事業所等に協力いただき、避難施設を確保していきたいと考えております。

酒匂川流域の市町間組織連携については、神奈川県西部広域行政協議会防災部会による連絡体制を構築しており、各市町で緊急事態が生じた場合や避難勧告等を発する場合などには、お互いに連絡をとる体制を整えております。

このほかにも、酒匂川上流部にある三保ダムの放流状況については、神奈川県水防計画に定められた通報連絡系統図により順次連絡がなされる体制が確立されておりますし、県境を越えた中では、鮎沢川や酒匂川上流の水位観測所の水位上昇や1時間雨量が30ミリ以上を観測した場合、また、上流の静岡県御殿場市や小山町に大雨警報、大雨注意報が発令した場合には、神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課から酒匂川流域市町及び県西土木事務所、県警察など関係機関に酒匂川の雨量・水位・気象情報の提供があり、酒匂川上流の情報が伝達される体制となっております。

また、酒匂川の河床上昇に関しては、河川管理者である神奈川県に対して、酒匂川総合土砂管理プランに基づいた酒匂川の河床整備、町内の二級河川についても河床整理や護岸の補修など適切な維持管理をするよう要望を継続しております。

開成町でもさまざまな形態の災害や事故が発生することが想定されますが、いずれの災害や事故に対しても対策を講じているところであります。

今後においても情報の収集、的確な判断のもと、町民の皆さんがどのように自分の命を守る行動に結びつけていただけるか、この点を最重点に考え、対応を図ってきたいと考えております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

8番、山本です。それでは、再質問に入らせていただきます。

まちづくりは町長のしっかりした明確な考えと強いリーダーシップが一番重要だと考えています。また、町長の危機管理意識のレベルが町の安全レベルといっても過言ではないと考えております。

そこで、今回は災害から町民の命と財産を守るために町長がどのようなお考えなのか、また、その実現のためにとられているリーダーシップをお聞かせいただきたいと思います。

駅に急行がとまり、人口が増え、インフラ整備や子育て支援、教育、高齢者福祉が行き届いたすばらしい町、開成町が、たとえそうなったとしても、それを実感できるのは生きているからこそであります。

町民の命と財産を守るのは町のトップの最大の使命だと私は考えていますが、先ほど町長３期目の所信表明の中でもそのようなお話をいただきました。本町において最もリスクの高い災害は水害であるということで答弁をいただきましたが、自然災害を考えた場合、私もその点については同感であります。

質問が少し抽象的な気もしましたが、分かりやすい答弁をいただきました。

質問にも挙げましたが、昭和の時代は痛ましい戦争、平成の時代は思いもしなかった自然災害、そして令和に入っては、昨今思わぬ自動車事故や殺傷事件など人的な災害が発生しているのが現状です。

このように、いつの時代でも住民の命を脅かす事件、災害や事故が発生している中で、先ほども言いましたように町のトップである町長の危機管理意識というのは大変重要だと考えています。

しかし、さまざまな災害や事故、事件が発生する昨今、現実的にそれを防ぐのも大変難しいことだということも認識しております。

そこで、まず、町長が本町の最も高いリスクを水害とお考えになった根拠をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

先ほど所信表明の中でも話をさせていただきましたけれども、私が町長になったのは東日本大震災の直後ということで、当然現場を見に行かせていただきました。

あれは地震・津波でしたけれども、特に津波関係の被害が大きかった。それで、開成町に当てはめたときに、やはり小田原からの酒匂川を上流して津波が上がってくる可能性は過去の歴史ほか最近の調査の中でも可能性というのは低い。しかし反対に、富士山の上流、小山町のほうから、あちらで降った雨がこちらに流れてくる、そのときのリスクが高いと私は判断して、今水害というふうに思っております。

そのときに、先ほどさまざまその対策を、この８年間、水害対策のことをやってきました。特に一番力を入れてきたのは、やはり今山本議員が言われたように、誰一人として亡くなる方が出ないということが私は最優先だと思っています。

災害をゼロにすることはできませんけれども、被害を最小限にすることは可能だということで、さまざま、一番大事なことは命に係る情報伝達手段、大切な情報が全町民に届くようにということでさまざまなこの８年間その手段を増やしてきました。

これからもまだまだ足りない部分がありますので、もっともっときめ細かく対応をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○８番（山本研一）

私も全く今町長のおっしゃったことに同感なんですけれども、できれば所信の中にもう少しそれを強く入れていただけるともっと町民に分かりやすかったかなという

思いもあります。

答弁の冒頭の中で、開成町水害対策検討結果報告書という文言というか報告書が出てまいりました。それを第五次総合計画の水路事業に織り込んだという位置づけたという発言がございましたが、この報告書というのは23年1月に作成されたものだと思います。まだ町長が就任される前であり、3.11の発生する前だということふうに認識しております。

町長答弁でこの報告書に触れておられますので伺いますが、私はこの報告書を見て町の整備レベルが10年確率雨量であって、100年確率雨量を超える事態は想定していないというふうにあるんですけれども、昨今の想定外の自然災害の現実には、100年確率雨量についても検討する必要があるのではないかなというふうに思いました。

町長はこの報告書の中で何が一番重要だと、開成町にとって重要だと捉え、それを総合計画の水路整備にどのように織り込まれたか、織り込むように指示をされたか、町長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

私が町長になる前のことですけれども、平成19年、平成22年の大きな水害で開成町に被害が起きたと。特に開成町の場合は、水害の予報がある場合は、まず酒匂川から開成町の中に流れる水をまずとめてしまうということ。そういった中で、とめても開成町の中に降った雨量があまりにも多いと、町内の河川の中で溢れる箇所がいくつも出たと。その報告書の中で優先順位をつけて、どの場所から、まず町内の溢れる箇所を整備をしていこうと。そのような形で町全体の中の特に町内の河川整備を優先的に進めるのが、あの報告書の中で、総合計画の中に盛り込んだことだと思っています。

それとは別に、我々がやらなきゃいけないのは、今度は酒匂川全体から流れてくるものが入ってこないように、護岸工事も含めて河床整理も含めて、これは県、神奈川県土木のほうに、さらにもっともっと安心な酒匂川をつくっていくということの体制をこれからもやっていくと、両方あわせてやっていくことがすごく大事なことで考えてやっています。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

今、酒匂川の河床について、県へのお話がありましたけれども、酒匂川の河床については、酒匂川総合土砂管理プランに基づいて、県に適切な要望をしているということで、先ほどの答弁にもありました。護岸工事と、県に物を言うというか、お願いするとか、依頼する場合は、やっぱり町の代表である町長が率先して話をしていき、あるいは行動に移すべきだと思っていますけれども、この点について町長、県に対

してどのような要望をし、そしてどのような行動されているのか、伺いたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

県に対しては、直接もちろん私が言うこともあります、土木とか。それとともに、あわせてやはり地元の県会議員の皆さんがおられますので、そういう人を通してあわせてやっております。特に年2回か、神奈川県知事と直接この地域の要望を、意見を言う場所がちゃんとありますので、そういうところで直接、今回もまたありますけれども、そのときに酒匂川の河床整理、やってはもらっているのは我々も理解はしているんですけれども、やはり幾らやっても切りがないぐらい、浚渫というのはやらなきゃいけない状況がありますので、そういう現実はきちんと直接知事に訴えると、そういう場所もきちんとありますので、そういう形であらゆる手段、私等を使って、そのような形、開成町の思いをきちんと県に伝えていきたいと、これからもやっていきたいと思っています。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

県会議員を使ってというお話もありましたけれども、町長自らも知事のところに向いてというお話をいただきました。ぜひそのような形でやっていただきたいと思いますし、もしそういう動きをされているのであれば、我々にも分かるような、状況をお示しいただければなというふうにも思います。

それでは、ちょっと町長がいきなり酒匂川の話になったんで、少し飛んでしまったんですけれども、避難訓練とか水害の予兆がある場合についての説明や、細かく答弁をいただきましたけれども、これについては計画や決めごとをしっかりと実行していくことで特に町長に話を聞く必要はないと判断をいたしました。

答弁の中に、台風や近年多く発生している異常気象については、突発的な地震と違って、ある程度の備えができるというお話がございました。今回、開成町で一番リスクの高いのは水害だというお話の中で、以前同僚議員の一般質問の中で、ボートの備えはあるかという具体的な話が出たと思うんですけれども、このボートについては私の自治会でも、あの当時はないという回答でしたので、何でないのかというのが防災の会議の中で多少論議になったところでございます。現状、ボートの購入について指示されたんでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

開成町が、万が一、酒匂川が溢水して水が入ってきた場合、日本全国いろいろそういう水害の被害の状況がテレビで映し出されますけれども、今回神奈川県が酒匂川や

要定川のほか、浸水の想定が出ましたけれども、開成町にもし溢れて水が来たとしても、それがずっとたまって1日2日ということの想定はなっていません。要は傾斜がありますので、小田原まで流れていってしまうということも想定の中で、そこまで準備する必要は今の時点でないのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○8番（山本研一）

それではボートは要らないという見解でよろしいですね。

基本的には、ボートなど細かな話で恐縮ですが、これは氷山の一角だと思います。町のトップは町民の安全・安心を担保するためには担当部署に任せ切りではなくて、自らきめ細かな配慮が必要だと考えて今お話を申しあげました。

もう時間が余りありませんので、答弁の結びの中で、開成町においていろいろな形態の災害や事故が発生することが想定されると。いずれの災害や事故に関しても対策を講じているところであり、今後においても情報収集、あるいは的確な判断のもと、町民の皆さんが自分の命を守る行動に結びつけていただけるか、この点を最重点に考えて対応していきたいという答弁が町長からございましたけれども、あらゆる危険から町民の命を守るのは、まさに町長マターだと私は考えております。

先ほど水害が最も高いリスクの説明をいただきましたが、ここで町長が言われているいろいろな形態の災害や事故、またそれに対して講じてきた対策について、具体的な内容をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

いろいろといっても、すごく大きなこととして、やはり富士山の噴火というものが考えられると思っています。これについては町単独でできる話ではなくて、県レベルでも足らなくて、静岡と山梨と神奈川が連携をしながらその災害に対しての対応というものを今やっておりますし、それにあわせて一度、開成町でも協力がありまして、上島、河原町の地区の皆さんに、その噴火のときの訓練の対応にご協力いただいたことがありますけれども、やはりどのような災害であっても、まずは町民の皆さん一人一人が自分のこととして捉える、よく言うんですけれども、地震が起きてもすぐ救急車や消防自動車は皆さん来ませんよと。崩れて道路が通れない場合がありますので、やはり一番大切なのは、何かあったとき、自分だけではなくて隣近所の関係の中で助けていただいた命が一番助かる確率が高いというのは出ておりますので、そういう意味も含めて隣近所、やはり開成町の自治会活動をきちんとこれからも機能していくように、それが一番大切なことだなと。結果的に、そのように命を守ることにいつながるのかなというふうに私は考えておりますので、そのような形の中で、あらゆる災害というのは相当ありますけれども、今般の逃亡犯ではないですけれども、さまざま何が起きるか分かりませんので、そういうような何が起きても、それにきちんと情

報収集をして対処できるようなことをこれからも考えていきたいと思っています。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○８番（山本研一）

おっしゃるとおりで、災害だけに限らず、自助というのが一番重要だと思いますし、その次には隣近所、自治会内で助け合うという共助が大切というのは十分承知をしております。

ただ、今回、今の町長答弁の中で、自助・共助が大切だというのは私も同感だというお話を申しあげているんですけれども、災害起こった場合、あるいは災害の予兆があった場合に、対策本部にすべく庁舎を、頑強な庁舎をつくっているわけですが、この対策本部機能を町民の自助とか共助にどう結びつけて考えておられるか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

この新庁舎の建設は、防災拠点ということでは一番の特徴ではありますが、やはり現地の東日本大震災の被災地に行ったときに、防災の拠点、町民の皆さんの命にかかわる安全・安心のものが崩れてしまうと、その後の復興も含めて遅れるということが現場を見たとき一番感じた部分がありますので、やはり安心できる場所というものは大変重要なのかなと。これは物のハードだけではなくて精神的なものとして、そういうものがきちんと整備されている町だということの中でこの新庁舎、それをさらにできるだけ多くの皆さんに役場にに来ていただいて、役場の中で安心する場所を提供していくのもあわせて新庁舎の中につくっておりますので、そういう身近に感じられる新庁舎と防災とつなげていきたいと考えております。

○議長（吉田敏郎）

山本議員。

○８番（山本研一）

今いみじくもハード面だけではなくてソフトも、というか中身も、というお話がありました。ぜひその中身の充実について、町民が率先して充実をさせていただければというふうに思います。

残すところあと３分という時間になりましたので、本町のあじさいのまち開成自治基本条例の第４条に、町民は安全で安心できる生活を営む権利を有します、とあります。町民の命を守り、安全と安心を保障して、町民の権利を全うするのは町長の大きな責務であると考えます。本日答弁いただいた内容については、担当課に随時フォローと確認をさせていただきたいと思いますが、水害に限らず、あらゆる危険から町民の命と財産を守るため、ぜひ町長自らの発言と行動を大いに期待して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。



○議長（吉田敏郎）

これで山本議員の一般質問を終了いたします。

以上をもちまして、本日の一般質問を終了いたします。